

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		生涯を通じた学習機会の拡大				
評価方式	実績	政策目標の達成度合い	(モニタリング)		番号	2
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度概算要求額
予算 の 状 況	当 初 予 算 (千 円)	12,336,282	13,007,533	13,047,057	13,595,131	14,878,594
		ほか復興庁一括計上分 298,794	ほか復興庁一括計上分 235,292	ほか復興庁一括計上分 109,067	ほか復興庁一括計上分 0	ほか復興庁一括計上分 0
	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	
	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	
	補 正 予 算 (千 円)	0	143,667	0	0	
		ほか復興庁一括計上分 0	ほか復興庁一括計上分 0	ほか復興庁一括計上分 0	ほか復興庁一括計上分 0	
	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	
	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	
	繰 越 し 等 (千 円)	788,172	1,932,951	5,329		
		ほか復興庁一括計上分 0	ほか復興庁一括計上分 0	ほか復興庁一括計上分 0		
	<0>	<0>	<0>			
	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>			
計 (千円)	13,124,454	15,084,151	13,052,386			
	ほか復興庁一括計上分 298,794	ほか復興庁一括計上分 235,292	ほか復興庁一括計上分 109,067			
<0>	<0>	<0>				
ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>				
執行額 (千円)	12,882,848	14,808,373	12,541,851			
	ほか復興庁一括計上分 265,465	ほか復興庁一括計上分 212,845	ほか復興庁一括計上分 100,302			
<0>	<0>	<0>				
ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>	ほか復興庁一括計上分<0>				
政策評価結果の概算要求への反映状況	「平成25年度文部科学省実績評価書」の「施策目標に関する評価結果」のうち「次期目標・今後の施策等への反映の方向性」欄のとおり。 ※平成28、27年度においてはモニタリングのみを実施していることから、平成26年度に実施した実績評価に基づき記入している。					

政策評価調書（個別票2）

政策名		生涯を通じた学習機会の拡大				番号	2		(千円)	
	予 算 科 目					予 算 額		政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	28年度 当初予算額	29年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	文部科学本省	生涯学習振興費	生涯を通じた学習機会の拡大に必要な経費	10,321,707	11,402,042		
	●	2								
	●	3								
	●	4								
	小計						10,321,707 の内数	11,402,042 の内数		
対応表において◆となっているもの	◆	1	一般	文部科学本省	独立行政法人国立科学博物館運営費	独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費	2,749,400	2,951,697		
	◆	2	一般	文部科学本省	独立行政法人国立女性教育会館運営費	独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費	524,024	524,855		
	◆	3								
	◆	4								
	小計						3,273,424 の内数	3,476,552 の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					<	>		
	○	2					<	>		
	○	3					<	>		
	○	4					<	>		
	小計									
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>		
	◇	2					<	>		
	◇	3					<	>		
	◇	4					<	>		
	小計									
合計						13,595,131 の内数	14,878,594 の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	生涯を通じた学習機会の拡大				番号	2	(千円)
事務事業名	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
		28年度当初予算額	29年度概算要求額	増△減額			
合計							

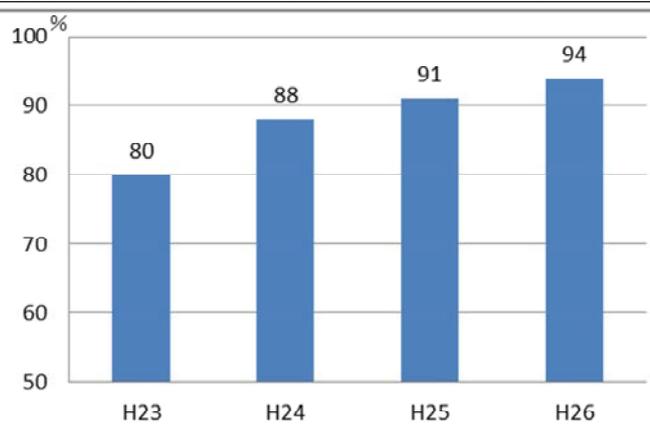
平成 27 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 27-1-2)

施策名	生涯を通じた学習機会の拡大
施策の概要	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

達成目標 1	学習の成果を活用して地域・社会における課題の解決を図る取組の手法を学習する機会を提供する。						
達成目標 1 の設定根拠	<p>教育基本法においては、生涯学習の理念として、「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と規定されており、学習成果の活用を促進する必要性が示されている。特に近年、地域課題や社会的課題が多様化・複雑化する中、国民一人一人が生涯学習活動の成果を生かし、他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決に取り組むことが重要となっており、これらの取組を全国的に推進する必要がある</p> <p>そのため、行政や大学等の教育機関、生涯学習関係者の NPO や民間団体、企業等の関係者などが一堂に会し、多様な主体が協働した地域づくり、社会づくりについての研究協議等を行い、その成果を全国に情報発信するとともに、フォーラムの参加者が全国各地で継続的な活動を行い、関係者相互の情報交換等が日常的に行えるよう、ネットワーク化を図るための機会を提供する。</p>						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
①全国生涯学習ネットワークフォーラムに参加して、地域や社会的な課題を解決するための活動に参加したいと「強く思った」「ある程度思った」の合計割合 [%]	91%	—	80%	88%	91%	94%	90%以上
	年度ごとの目標値	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	—
	目標値の設定根拠	<p>「全国生涯学習ネットワークフォーラム」には、全国の行政や大学等の教育機関、NPO や民間団体、企業等の関係者が参加しているため、その多くがフォーラムにおける学習成果を生かして全国各地で地域課題解決のための取組を行えば、全国的に学習機会を充実させることができる。そのため、参加者の大多数である 90%以上が、地域課題を解決するための活動に参加する意思を形成することを成果指標とした。</p>					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
①全国生涯学習ネットワークフォーラムの参加延べ人数	—	—	2,180 人	2,371 人	1,272 人	631 人	564 人以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	<p>自治体等が主体となって開催する事業であり、国において参加者数の見込みを設定することは困難であるが、最低限確保すべき人数 (564 名) を指標として設定した。 (算出根拠) 47 都道府県×10 名×2 日間×0.6 = 564 名 ※「全国生涯学習ネットワークフォーラム」の「開催要項」において、2 日間以上事業を実施するものと定めている。 ※「H20 年度社会教育調査」によると、全国の文化会館等ホールの収容定員は「300 席以上 500 席未満」が約 3 割でもっとも多い。1 日当たり 470 名はホールに収容できる人数のほぼ上限にあたる。その 6 割を切る参加人数であった場合は、有効性に問題があると考えた。</p>					

施策・指標に関するグラフ・図等



【成果指標①：全国生涯学習ネットワークフォーラムに参加して、地域や社会的な課題を解決するための活動に参加したいと「強く思った」「ある程度思った」の合計割合】

出展：「全国生涯学習ネットワークフォーラム」実行委員会事務局実施のアンケート調査より

達成手段
(事業)

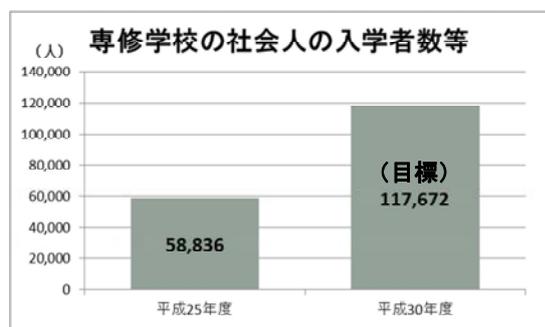
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
全国生涯学習ネットワークフォーラム (平成 23 年度)	26	0013
平成 26 年度評価書 からの変更点	-	

達成目標 2	生涯学習を通じた能力・技術向上の教育機関として専修学校教育の質の向上が図られ、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会を提供する。						
達成目標 2 の 設定根拠	第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「需要の見込まれる分野における厚みのある中核的・専門的人材層を確保していくことも重要であり、産業界等のニーズを踏まえた実践的な職業教育を受けやすくする必要」がある。『生涯現役・全員参加型社会』を実現する観点からも、これらの分野を中心として、キャリアアップや再チャレンジを目指す社会人など学習を必要とする全ての人々が、生涯のどの時点においても学び直し、社会で活躍できる環境を構築していく必要がある」とされている。このため、実践的な職業教育機関である専修学校における生涯学習の機会を充実させることが必要である。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	30 年度
①専修学校の社会人の 入学者数等	58,836 人	-	-	-	58,836 人	62,386 人	117,672 人
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の 設定根拠	日本再興戦略—JAPAN is BACK—（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）中短期工程表において、「大学・専門学校等での社会人受講者数を 5 年で 24 万人」との目標が掲げられており、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発等や「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上により、専修学校の社会人の入学者数等を平成 30 年度に平成 25 年度の倍増とすることを成果指標として設定した。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	30 年度
①専修学校と産業界 等が連携した実践 的な職業教育の取 組の件数(職域プロ ジェクト等)	87 件	-	7 件	47 件	87 件	118 件	前年度以上
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の 設定根拠	社会人等の多様な学習ニーズに対応するためには、学びやすい仕組みの構築や質の高い教育プログラムなど実践的な職業教育を充実することが重要である。そのため、					

		専修学校と産業界が連携して企業や地域の人材ニーズに対応した教育プログラムの開発などの取組（職域プロジェクト等）を推進し、その取組件数を前年度以上とすることを活動指標として設定した。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度
②職業実践専門課程の認定校数	470校 (17%)	—	—	—	470校 (17%)	673校 (24%)	前年度以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
上段:当該年度までの認定校数 下段:()は全専門学校数に占める割合	目標値の設定根拠	企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身に付けられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励している。そのような「職業実践専門課程」の認定校数を前年度以上とすることを活動指標として設定した。					

施策・指標に関するグラフ・図等

【成果指標①：専修学校の社会人の入学者数等】



※専修学校の社会人の入学者数等は、学校基本調査の「専修学校の入学者のうち就業している者」と私立高等学校等実態調査の「専修学校の附属事業の社会人受入数」の合計

【参考指標：大学・専門学校等での社会人受講者数】

日本再興戦略—JAPAN is BACK—（平成25年6月14日閣議決定）中短期工程表において、「大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人（現在12万人）」との目標を提示。

大学・専門学校等での社会人受講者数(日本再興戦略策定時※)

※複数の既存調査を差に作成しているため、各データの調査対象年度は統一されていない。



出典：学校基本調査、私立高等学校等の実態調査、国公私立大学入学者選抜実施状況、公私立短期大学入学者選抜実施状況、短期大学教育の改善等の状況、大学における教育内容等の改革状況について

※教育再生実行会議第六次提言（平成27年3月4日）において、社会人の学び直しの更なる充実に向けて、以下のような具体的な取組を提示。

- 大学、専修学校等は社会人等のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進。大学等における実践的・専門的プログラムを認定、奨励する仕組みを構築。
- 大学等でのeラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進。放送大学において、資格関連科目の増設、オンライン授業科目の開設等を推進。
- 社会人の学びに対する経済的支援のため、日本学生支援機構の奨学金や教育訓練給付金制度の活用推進。社会人等のニーズに合った更なる方策を検討し、支援を充実。
- 教育行政と労働、福祉行政の連携を一層強化。事業主の協力も得て、一旦仕事を離れ、あるいは、仕事と両立しながら学んだり、子育てや介護に従事中やそれを終えた後も学び続けたりできるようにするための支援策などを検討。

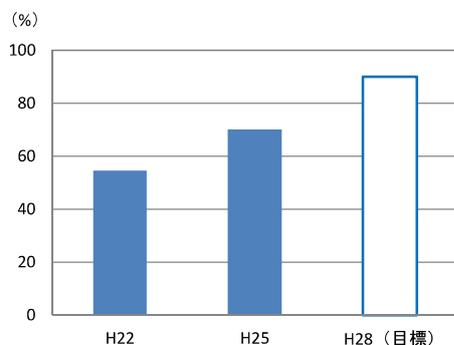
達成手段 (事業)		
名 称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 (平成 23 年度)	1,567	0010
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 (平成 25 年度)	183	0021
専修学校留学生就職アシスト事業 (平成 25 年度)	58	0022
専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 (平成 27 年度)	305	新 27-0003
東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 (平成 23 年度)	109	0044
達成手段 (法令改正・税制措置)		
名 称 (開始年度)	概 要	担当課 (関係課)
職業実践専門課程 (平成 26 年度)	専門学校において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とし、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものとして、文部科学大臣が認定する仕組み。	生涯学習推進課
平成 26 年度評価書 からの変更点	○活動指標 (アウトプット) ①を変更し、②を追加した。	

達成目標 3	大学等及び社会教育施設において、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。
達成目標 3 の 設定根拠	<p>グローバル化や高度情報化の進展等により消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化する中、国民の一人一人が自立した消費者として豊かな消費生活を営むことができるよう、誰もが、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる学習機会の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるよう「男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、地域防災・安全、スポーツ等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会の充実を促進する。」ことが求められている。</p> <p>また、消費者基本計画（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定、平成 26 年 6 月 27 日一部改定）において、消費者に対する啓発活動の推進と消費生活に関する教育・学習機会の充実が求められている。上記基本計画では、具体的な施策として、各ライフステージに応じた消費者教育を、様々な主体が連携して体系的に進める体制の確立、大学生等に対する消費者問題の情報提供及び啓発及び社会教育施設における消費者教育の推進等について取り組むこととしている。</p> <p>これらの取組を進めることにより、学校、家庭、地域、職域その他の様々な「場」において消費生活に関する教育を充実させることが必要である。</p>

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度
①大学等において消費者問題に関する啓発・情報提供を行っている割合 ※学生に対する入学時のガイダンスや学内掲示の実施、教職員に対する啓発講座の実施等を行っている割合	学生 ※3年ごとに調査	92%	—	—	96.3%	—	90%以上
	教職員 ※3年ごとに調査	28.1%	—	—	18.9%	—	45%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	学生については、一般的に90%程度が高水準と考えられること及び実績値を踏まえ、平成29年度（消費者教育の推進に関する基本的な方針（以下、基本方針）終了年度）に、90%以上を維持することを目標に設定した。教職員については、実績値を踏まえ、平成29年度（基本方針終了年度）に50%を目標に設定しているため、途中年度の平成28年度は45%に設定した。					
②大学等において消費生活センター等と連携している割合 ※消費生活センター等が作成した教材等による学生への情報提供や相談窓口の紹介、また講義等の講師を依頼する等の取組を実施している割合	50.1% ※3年ごとに調査	50.1%	—	—	66.7%	—	85%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	一般的に90%程度が高水準と考えられることから、平成29年度（基本方針終了年度）に90%以上の連携を目標に設定し、途中年度の平成28年度は85%に設定した。					
③都道府県・政令市教育委員会において社会教育における消費者教育の取組を行っている割合	54.5% ※3年ごとに調査	54.5%	—	—	70.1%	—	85%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	一般的に90%程度が高水準と考えられることから、平成29年度（基本方針終了年度）に90%以上を目標に設定し、途中年度の平成28年度は85%に設定した。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度
①消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会（消費者教育フェスタ、ワークショップ、アドバイザー派遣等の実施状況(回数、参加者数、満足度)	1回 661名 86.9%	1回 661名 86.9%	3回 1,275名 95.0%	2回 1,420名 97.1%	8回 989名 98.3%	18回 736名 99.5%	7回 400名 90%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	実施回数については、実績・予算を勘案し、フェスタ・ワークショップ2回開催及びアドバイザー5回派遣の計7回を目標に設定した。参加者数については、会場の収容能力により定員が200名となることが多いため、同規模での2回実施を目標として400名に設定した。満足度については、一般的に90%程度が高水準と考えられることから90%に設定した。					

施策・指標に関するグラフ・図等

【成果指標③：都道府県・政令市教育委員会において社会教育における消費者教育の取組を行っている割合】



出典：消費者教育に関する取組状況フォローアップ調査（平成25年度）

【調査対象】：都道府県及び市区町村教育委員会（1,789か所 平成25年5月1日現在）

全国の国公私立の大学及び高等専門学校（1,186校 平成25年5月1日現在）

達成手段 (事業)		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
連携・協働による消費者教育推進事業 (平成 27 年度)	12	0023
平成 26 年度評価書 からの変更点	○目標値の達成年度を平成 27 年度から 28 年度に改めた。	

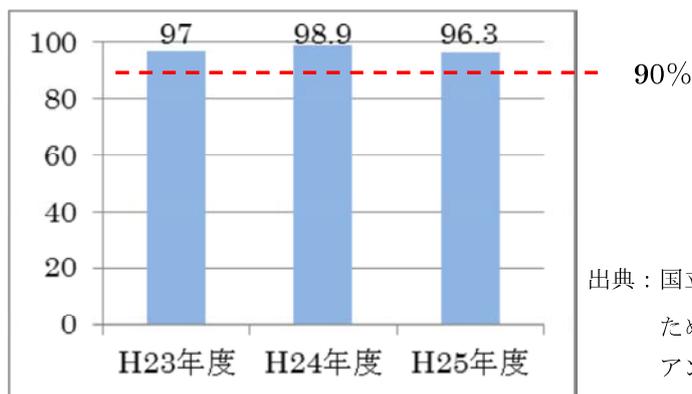
達成目標 4	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。						
達成目標 4 の 設定根拠	<p>男女共同参画社会の実現は 21 世紀の最重要課題であり、人口減少社会を迎えた我が国において経済・社会の活力を維持・向上していくためには、女性の活躍が一層重要である。この実現のためには、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに、多様な選択を可能とする教育・学習機会の充実を図ることが重要であり、第 3 次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月 17 日閣議決定）において、男女共同参画を推進する教育・学習について盛り込まれているところである。</p> <p>また、第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるよう、例えば男女共同参画社会の形成の促進など、現代的・社会的な課題等に対応した学習を推進することが求められている。</p> <p>これらの取組を進めることにより、学校や社会教育施設において、学習者の多様なニーズに対応して、男女ともに、生涯を通じた幅広い学習機会を提供することを達成することが必要である。</p>						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①国立女性教育会館 における「女性関連 施設・団体リーダー のための男女共同 参画推進研修(管理 職コース)」の有 用度 <small>※受講後に研修受講者へのアンケートを実施し、本研修について「非常に有用であった」「有用であった」と回答した者の割合。</small>	97%	—	97%	98.9%	96.3%	98.4%	90%
	年度ごとの 目標値	—	85%	85%	85%	85%	
	目標値の 設定根拠	独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第Ⅲ期）において、「参加者の 85%以上からプラス評価を得る」とされているが、これまでの実績において 85%を達成しているため、より高い目標値として 90%を設定した。					
②国立女性教育会館 のポータルサイト への年間アクセス 件数	273,456 件	—	273,456 件	285,985 件	367,306 件	361,721 件	30 万件
	年度ごとの 目標値	—	26 万件	27 万件	28 万件	29 万件	
	目標値の 設定根拠	独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第 3 期）において、中期目標期間（平成 22～27 年度）中に、「アクセス件数については年間 30 万件以上を達成する」とされていることを踏まえ設定した。					
③男女共同参画に関 するワークショップ の受講者満足度	—	—	—	86.5%	86.0%	94.7%	80.0%
	年度ごとの 目標値	—	—	80.0%	80.0%	80.0%	
	目標値の 設定根拠	男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体や NPO のリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティや女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修を実施することで組織分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図ることができる。そのため、参加者の大多数である 80%が本ワークショップに満足することを成果指標とした。					

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①国立女性教育会館の延べ利用者数	114,101人	—	114,101人	122,074人	126,837人	117,558人	114,101人以上
	年度ごとの目標値	—	114,101人	114,101人	114,101人	114,101人	
	目標値の設定根拠	独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第3期）において、「利用を拡大する」とされていることを踏まえ設定した。					
②国立女性教育会館のデータベースに蓄積したデータ件数	545,671件	—	545,671件	573,394件	601,634件	637,770件	累計60万件以上
	年度ごとの目標値	—	52万件	54万件	56万件	58万件	
	目標値の設定根拠	独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第3期）において、中期目標期間（平成22～27年度）中に、「データベース化件数については累計60万件以上」を達成するとされていることを踏まえ設定した。					
③男女共同参画の視点からのキャリア教育の推進に資する資料（ブックレット、ワークショッププログラム等）又は地域における女性の学びの促進に資する資料（事例集、調査研究成果等）の作成点数	—	—	—	2点	2点	1点	1点以上
	年度ごとの目標値	—	—	1点	1点	1点	
	目標値の設定根拠	達成目標の対象者に対し、毎年度一つは、HP等により入手可能な成果物を提供するために、地方公共団体、女性関連施設、学校等の教育・学習活動に資する資料を、毎年度1点以上作成することを目標として設定した。					

施策・指標に関するグラフ・図等

【成果指標①：

国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」の有用度（%）】



出典：国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」アンケートアンケートの母数（参加者数）：64人

達成手段
(事業)

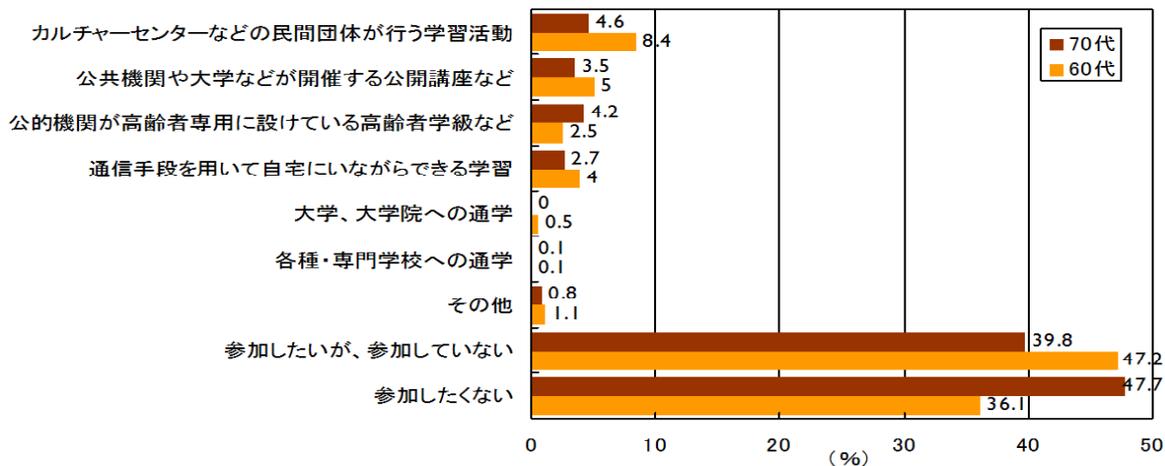
名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業 (平成24年度)	27	0018

関連する独立行政法人の事業

名 称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人国立女性教育会館 運営費交付金に必要な経費 (平成 13 年度)	540	0016
国立女性教育会館施設整備に 必要な経費 (平成 13 年度)	144	0017
平成 26 年度評価書 からの変更点	○活動指標 (アウトプット) ⑥～⑧を改め、③のみとした。	

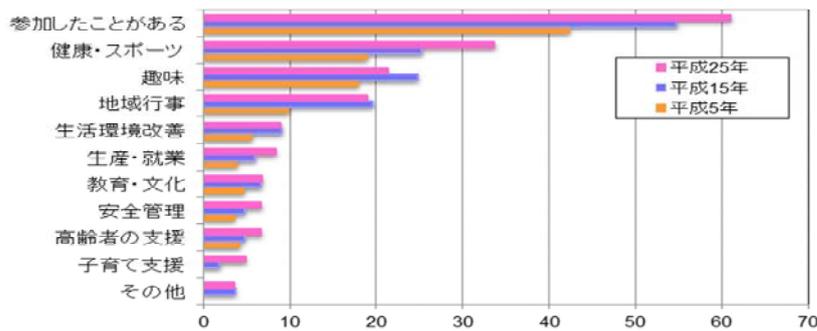
達成目標 5	高齢者の地域づくりへの主体的な参画に資する生涯学習の機会を提供する。						
達成目標 5 の 設定根拠	<p>「高齢社会対策大綱」においては、活力ある地域社会の形成を図るとともに、高齢者が年齢や性別にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍したり、学習成果を生かしたりできるよう、高齢者の社会参加活動を促進することが求められている。</p> <p>高齢社会の進展にともない、高齢者自身が地域社会の担い手となっていくことが求められており、地域の様々な課題解決のためには、多くの高齢者がより一層元気に、豊かな知識・技術・経験を十分に生かしながら、自主的かつ継続的に活躍できる環境を整備することが必要である。</p>						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①「高齢者による地域 活性化促進事業」に おいて実施するフ ォーラムの参加者 の評価	—	—	—	—	—	—	80%以上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	高齢者の地域づくりへの主体的な社会参加に資する生涯学習の機会が充実するためには、本フォーラムの、主な参加者となる行政、NPO、大学等研究機関及び企業等が連携し、高齢者の活動を側面から支援する仕組みづくりを推進することが必要であり、そのために仕組みづくりに実際に取り組む参加者の評価を「成果指標」として設定した。目標値については、平成 26 年度まで行っていた類似事業におけるアンケート調査において、「満足」と回答した割合が約 80%であったため、当該数値を考慮し、80%とした。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
②「高齢者による地域 活性化促進事業」に おいて実施するフ ォーラムへの参加 人数	—	—	—	—	—	—	180 人
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	評価を行う本フォーラムへより多くの方に御参加いただくことが重要だと考え、参加人数を活動指標として設定した。また、目標値については、これまでの類似事業における実績を勘案し設定した。					
施策・指標に関するグラフ・図等							

【高齢者の学習活動への参加状況（複数回答）】



出典：平成25年内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」
調査数 3,000人、うち有効回答 1,999人

【高齢者のグループ活動への参加状況（複数回答）】



出典：平成25年内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」
（注1）調査対象は、全国の60歳以上の男女
（注2）※は、調査時に選択肢がないなどで、データが存在しないもの。

調査数 3,000人、うち有効回答 1,999人

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
高齢者による地域活性化促進事業 (平成27年度)	4	新27-0004

平成26年度評価書
からの変更点

○平成27年度新規事業のため、指標を変更した。

施策の関連事業

名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
高等学校卒業程度認定試験等 (平成17年度)	241.7	0012
放送大学学園補助 (昭和58年度)	7,293.8	0014

関連する独立行政法人の事業		
独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費 (平成 13 年度)	2,765.4	0015
独立行政法人国立科学博物館施設整備に必要な経費 (平成 13 年度)	0	0020

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	12,336,282 ほか復興庁一括 計上分 298,794	13,007,533 ほか復興庁一括 計上分 235,292	13,047,057 ほか復興庁一括 計上分 109,368	14,327,543 ほか復興庁一括 計上分 0
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	143,667 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	788,172 ほか復興庁一括 計上分 0	1,932,951 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合 計	13,124,454 ほか復興庁一括 計上分 298,794	15,084,151 ほか復興庁一括 計上分 235,292		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 【千円】	12,882,848 ほか復興庁一括 計上分 265,465	14,808,373 ほか復興庁一括 計上分 212,845		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名 称	年月日	関係部分抜粋
「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について(教育再生実行会議第六次提言)	平成 27 年 3 月	<p>《社会に出た後も、多様な全ての人が、都市でも地方でも、学び、輝き続ける社会へ～「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育～》</p> <p>1. 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ</p> <p>○ 大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人向けのコースの設定等により、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進する。国は、こうした取組を支援、促進するとともに、大学等における実践的・専門的なプログラムを認定し、奨励する仕組みを構築する。</p> <p>○ 大学、専修学校等は、民間企業などの多様な主体の参画の下で社会人教育プログラムを開発・提供する取組を推進する。その際、民間企業・団体や地方公共団体等と連携することにより、就業、起業、地域活動への従事などその後の実社会での活動に結びつくような支援を併せて行う取組も進める。また、国、地方公共団体は、地域や</p>

		<p>産業界のニーズを踏まえて、専修学校などの教育訓練機関を活用した公的職業訓練を一層推進する。</p> <p>2. 多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ (女性の活躍支援等)</p> <p>○ 大学、専修学校、社会教育施設等は、女性のスキルアップと、職場復帰や再就職等を支援する実践的なプログラムの提供を推進する。国は、そのようなカリキュラム開発を積極的に支援、促進する。また、子育てや介護に従事の人が安心して学び続けられるよう、放送大学等による、キャリア支援のためのカリキュラムを充実したり、子育て中の人のため、大学による子供の保育環境の整備を推進したりする。</p> <p>○ 大学、専修学校等が女性のニーズに応えるプログラムを提供するに当たっては、産業界との連携や、各種の就業・起業支援策、事業主への助成措置等の活用を図りながら、学んだ成果が社会参画につながる支援を行う。また、地方公共団体、社会教育施設等とともに、結婚・出産等を機に離職した女性が地域活動に参画しやすくなるよう、NPO等と連携し、学びからその成果を生かした地域活動までの切れ目のない支援を行う。</p>
日本再興戦略	平成 25 年 6 月	<p>第Ⅱ. 三つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン ⑤若年・高齢者等の活躍推進 ○若者の活躍推進</p> <p>・大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。</p> <p>中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑥」 大学・専門学校等で社会人受講者数を5年で24万人（現在12万人）</p>
第二期教育振興基本計画	平成 25 年 6 月	<p>1. 社会を生き抜く力の養成 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組 成果目標 3 自立・協働創造に向けた力の修得 基本施策 1 1 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 【主な取組】 1 1-1 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進 男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、地域防災・安全、スポーツ等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会の充実を促進する。</p> <p>成果目標 4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等) 【成果指標】 ②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況(就職率、早期離職率等)改善に向けた取組の増加 (キャリア教育・職業教育の充実等) ・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入れ状況の改善(履修証明プログラムがある大学の増加、(略)、<u>社会人入学者の倍増</u>)</p> <p>基本施策 1 3 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化 【主な取組】 1 3-5 社会人の学び直しの機会の充実 スキルアップ・職種転換などのキャリアアップや再就職(出産等により一度離職した女性の再就職など)などの再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ、多様なニーズに対応した教育の機会を充実するなど、大学・大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。このような観点から、イノベーションの創出を支えるプログラムや、就職や円滑な転職等につながるような実践的なプログラムを教育機関と産業界等との協働により開発することを通じて、大学・大学院・専門学校等における社会人の受入れ等を推進する。</p>
消費者基本計画	平成 22 年 3 月	<p>【重点施策】 ①消費者の自助・自立の促進を図る「消費者力向上の総合的支援」 7. 消費者教育 【具体的施策】 1 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援 (3) 消費者に対する啓発活動の推進と消費生活に関する教育の充実 ア 消費者教育を体系的・総合的に推進します。 イ 学校における消費者教育を推進・支援します。 ウ 地域における消費者教育を推進・支援します。</p>

経済財政運営と改革の基本方針 2015	平成 27 年 6 月	第 2 章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題 4. [3] (2) 消費者行政の推進 消費者の安全・安心の確保は、消費の拡大、更には経済の好循環の実現にとって大前提となる。「消費者基本計画」に基づき、(略)消費者教育や消費者志向経営の促進、公益通報者保護制度の推進、グローバル化等の進展に対応した相談体制の充実、高齢者等の見守りネットワーク構築など関係府省庁間の連携強化や地方における体制整備等を推進する。
女性活躍加速のための重点方針 2015	平成 27 年 6 月	3 (4) 地域社会における女性の活躍推進 ③地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性活躍推進法案の成立も受け、女性の様々なライフステージに応じ、適切な助言や情報提供を行い、関係機関・団体と連携して課題解決を目指す総合的な支援体制の整備を含め、地域の実情に応じた地方公共団体の取組を支援する。
「日本再興戦略」改訂 2015 —未来への投資・生産性革命—	平成 27 年 6 月	⑮「女性の暮らしの質」の向上 女性活躍を更に加速し、我が国経済の持続的成長につなげていくため、本年 6 月に取りまとめた「女性活躍加速のための重点方針 2015」に基づき、女性参画の拡大に向けた取組や、社会の課題解決を主導する女性の育成、女性活躍のための環境整備等を推進する。
まち・ひと・しごと創生基本方針 2015—ローカル・アベノミクスの実現に向けて—	平成 27 年 6 月	Ⅲ 3 (3) ② ◎地域における女性の活躍推進 ・地域の実情に応じた地方公共団体の取組を支援することにより、地方公共団体が、地域の関係機関・団体との連携体制を構築し、女性の様々な活躍のステージに応じて適切な助言や情報提供を行う総合的な支援体制を整備することを促進する。 ・「女性の活躍加速のための重点方針 2015」に基づき、女性活躍のための環境整備等を推進する。
第三次男女共同参画基本計画	平成 22 年 12 月	第 2 部 施策の基本的方向と具体的施策 第 3 分野 男性、子供にとっての男女共同参画 1 男性にとっての男女共同参画 第 1 1 分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 1 男女平等を推進する教育・学習 2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
高齢社会対策大綱	平成 24 年 9 月	第 2 分野別の基本的施策 3 (1) ア 高齢者の社会参加活動の促進 (略) そのほか、高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発、情報提供・相談体制の整備、指導者要請などを図る。 3 (2) ア 学習機会の体系的な提供と基盤の整備 (略) また、多様な学習機会の提供に係る基盤の整備として、生涯学習に関する普及・啓発、情報提供・相談体制の充実、指導者の確保及び資質の向上を図るとともに、学習成果の適切な評価の促進を図る。
経済財政運営と改革の基本方針 2015	平成 27 年 6 月	第 2 章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題 2. 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮 [1] 女性、若者など多様な人材力の発揮 生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労等の支援、障害者等の活躍に向けた農業分野も含めた就労・定着支援、文化芸術活動の振興などその社会参加の支援等に取り組み。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標 1】

- ・「全国生涯学習ネットワークフォーラム 2014」実行委員会による参加者アンケート結果

【達成目標 2】

- ・「学校基本調査（文部科学省）（調査期日：各年の 5 月 1 日現在）
（所在：文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm）
- ・私立高等学校等実態調査（文部科学省）（調査期日：各年の 5 月 1 日現在）

【達成目標 3】

- ・「消費者教育に関する取組状況調査」
（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成 23 年 3 月 30 日）
（基準時点又は対象期間：平成 22 年 6 月 1 日現在）
（所在：文部科学ホームページ）

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/06/07/1306342_01.pdf

【達成目標 4】

- ・平成 25 事業年度業務実績報告書・自己点検評価調書（作成：独立行政法人国立女性教育会館）

【達成目標 5】

- ・「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（作成：内閣府）（平成 25 年）
（所在：内閣府ホームページ <http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h20/sougou/zentai/index.html>）

有識者会議での
指摘事項

達成目標 3 における成果指標①の教職員の目標値をより高く設定すべきではないか。（露木 昌仙 委員）

主管課（課長名）

生涯学習政策局 生涯学習推進課（岸本 哲哉）

関係課（課長名）

生涯学習政策局 男女共同参画学習課（高橋 雅之）
生涯学習政策局 社会教育課（谷合 俊一）

評価実施予定時期

平成 28 年度、平成 31 年度

平成 25 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 25-1-2)

施策名	生涯を通じた学習機会の拡大
施策の概要	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

達成目標 1	学習の成果を活用して地域・社会における課題の解決を図る取組の手法を学習する機会が充実する。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25 年度 達成
	25 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	毎年度	
① 全国生涯学習ネットワークフォーラムに参加して、地域や社会的な課題を解決するための活動に参加したいと「強く思った」「ある程度思った」の合計割合 [%]	91%	—	—	80%	88%	91%	90%以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25 年度 達成
	25 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	毎年度	
② 全国生涯学習ネットワークフォーラムの参加延べ人数	1,272 人	—	—	2,180 人	2,371 人	1,272 人	—	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	

【目標・指標の設定根拠等】

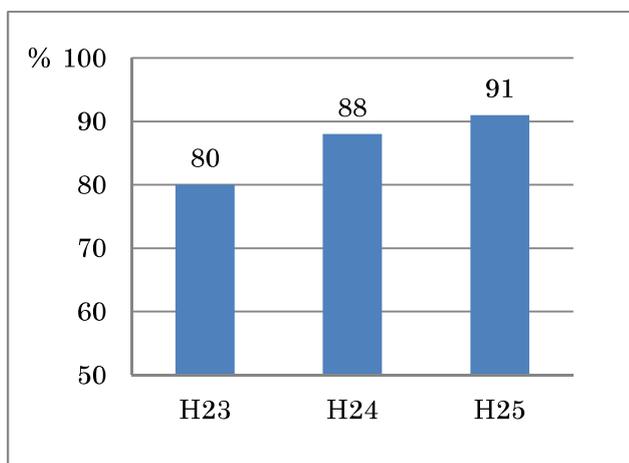
「全国生涯学習ネットワークフォーラム」は、行政や大学等の教育機関、NPO や民間団体、企業等の関係者が一堂に会し、多様な主体が協働した地域づくり、社会づくりについての研究協議等を行い、その成果を発信するとともに、継続的な取組が推進されるよう、様々な分野にまたがる関係者等のネットワーク化を図ることを目的とした事業である。

そのため、本フォーラムでの研究協議等の参加者が、学習の成果を活用して地域・社会における課題の解決を図る取組の手法を学習する機会が充実することを「達成目標 1」とした。

本フォーラムでの学習により、参加者が地域課題解決のための活動に取り組む強い動機を形成したかどうか (①) を「成果指標」として設定している。また、上記成果を達成するためには、本フォーラムへの参加人数が増加することが重要だと考え、全国生涯学習ネットワークフォーラムの参加延べ人数 (②) を「活動指標」として設定している。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

【成果指標① 全国生涯学習ネットワークフォーラムに参加して、地域や社会的な課題を解決するための活動に参加したいと「強く思った」「ある程度思った」の合計割合】



達成目標 2	生涯学習を通じた能力・技術向上の教育機関として専修学校教育の質の向上が図られ、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会が充実する。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	30年度	
① 専修学校の社会人の入学者数等	58,836人	—	—	—	—	58,836人	117,672人	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	30年度	
② 産学官コンソーシアムの件数	23件	—	—	7件	11件	23件	前年度以上	—

年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
③ 職域プロジェクトの件数	64 件	—	—	—	36 件	64 件	前年度以上	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

【目標・指標の設定根拠等】

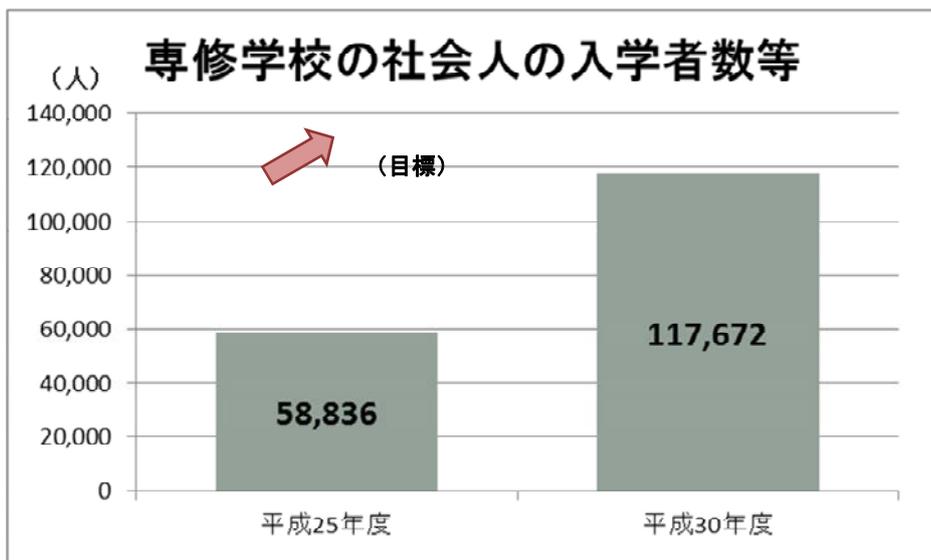
専修学校は、社会の変化に速応即応した実践的な職業教育により、高い就職率を誇る教育機関として大きな役割を果たしている。

そのため、生涯学習を通じた能力・技術向上の教育機関として専修学校教育の質の向上が図られ、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会が充実することを「達成目標2」とした。

社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会を充実することが求められている。日本再興戦略—JAPAN is BACK—（平成25年6月14日閣議決定）中短期工程表において、「大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人」との目標が掲げられており、専修学校の社会人の入学者数等（①）を「成果指標」として設定している。また、上記目標を達成するためには、教育機関と産業界等が、環境・エネルギーや医療・福祉・健康などの成長分野等において、産業界のニーズに対応した教育プログラムの開発や学習ユニット積み上げ方式など社会人等が学びやすい学習システムを構築することが必要である。これを実現するための仕組みとして、産業界のニーズに対応した、分野ごとに産学官コンソーシアムを形成するとともに、その下でプロジェクト（職域プロジェクト）を広く展開していくことが社会人等の多様な学習ニーズに応えることにつながるため、産学官コンソーシアムの件数（②）及び職域プロジェクトの件数（③）を「活動指標」として設定している。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

【成果指標① 専修学校の社会人の入学者数等】



※専修学校の社会人の入学者数等は、学校基本調査の「専修学校の入学者のうち就業している者」と私立高等学校等実態調査の「専修学校の附帯事業の社会人受入れ数」の合計

達成目標 3		大学等及び社会教育施設において、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会が充実する。							
成果指標 (アウトカム)		基準値	実績値					目標値	25年度 達成
		22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
①大学等において消費者問題に関する啓発・情報提供を行っている割合	学生	92%	—	92%	—	—	96.3%	90%以上	—
	教職員	28.1%	—	28.1%	—	—	18.9%	75%	
年度ごとの目標値			—	—	—	—	—		
②大学等において消費生活センター等と連携している割合		50.1%	—	50.1%	—	—	66.7%	80%	—
年度ごとの目標値			—	—	—	—	—		
③都道府県・政令市教育委員会において社会教育における消費者教育の取組を行っている割合		54.5%	—	54.5%	—	—	70.1%	90%	—
年度ごとの目標値			—	—	—	—	—		
成果指標 (アウトカム)		基準値	実績値					目標値	25年度 達成
		25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度	
④都道府県における消費者教育推進計画の策定割合		19.1%	—	—	—	—	19.1%	100%	—
年度ごとの目標値			—	—	—	—	—		
⑤都道府県における消費者教育推進地域協議会の設置割合		59.6%	—	—	—	—	59.6%	100%	—
年度ごとの目標値			—	—	—	—	—		
活動指標		基準値	実績値					目標値	25年度

(アウトプット)	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	達成
⑥ 消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会 (消費者教育フェスタ、ワークショップ、アドバイザー派遣等の実施状況(回数、参加者数、満足度))	1回 661名 86.9%	—	1回 661名 86.9%	3回 1,275名 95.0%	2回 1,420名 97.1%	8回 989名 98.3%	前年度以上	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

【目標・指標の設定根拠等】

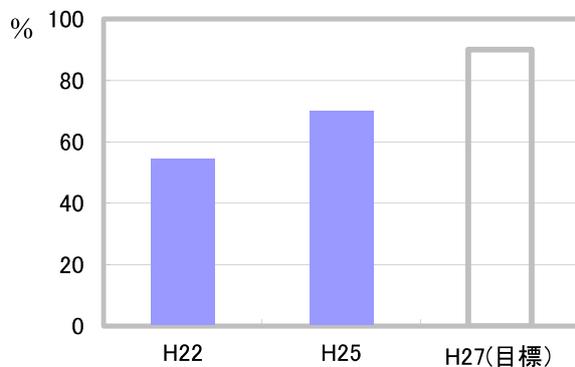
グローバル化や高度情報化の進展等により消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化するなか、国民の一人一人が自立した消費者として豊かな消費生活を営むことができるよう、誰もが、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる学習機会の充実を図ることが重要である。

そのため、大学等及び社会教育施設において、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会が充実することを「達成目標3」とした。

この目標を達成するため、「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」(平成23年3月作成)において消費者教育の推進における社会教育での実施の重要性を示し、毎年度、普及啓発を行っているところであり、都道府県・政令市教育委員会において社会教育における消費者教育の取組を行っている割合(③)等を成果目標とし、大部分の都道府県・政令市において実施されることを目指して、目標値を90%と設定している。また、消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会(消費者教育フェスタ、ワークショップ、アドバイザー派遣等の実施状況(回数、参加者数、満足度))(⑥)を活動指標として設定している。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

【成果指標③ 都道府県・政令市教育委員会において社会教育における消費者教育の取組を行っている割合】



達成目標 4		男女共同参画を推進する教育・学習の機会が充実する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
① 国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修(管理職コース)」の有用度 ※受講後に研修受講者へのアンケートを実施し、本研修について「非常に有用であった」「有用であった」と回答した者の割合。	97%	—	—	97%	98.9%	96.3%	90%	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	85%	85%	85%		
② 国立女性教育会館のポータルサイトへの年間アクセス件数	273,456件	—	—	273,456件	285,985件	367,306件	30万件	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	26万件	27万件	28万件		
③ 男女共同参画に関するワークショップの受講者満足度	—	—	—	—	86.5%	86.0%	80.0%	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	80.0%	80.0%		
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
④ 国立女性教育会館の延べ利用者数	114,101人	—	—	114,101人	122,074人	126,837人	114,101人より増加	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	114,101人	114,101人	114,101人		
⑤ 国立女性教育会館のデータベースに蓄積したデータ件数	545,671件	—	—	545,671件	573,394件	601,634件	60万件以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	52万件	54万件	56万件		

⑥ 「地域づくりに参画する女性人材育成のための学習プログラムに関する事例集」の配付か所数	0 か所	—	—	—	388 か所	—	累計 388 か所以上	—
年度ごとの目標値		—	—	—	388 か所	—		
⑦ 男女共同参画の視点からのキャリア教育資料の作成点数	0 点	—	—	—	—	1 点	累計 1 点以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	1 点		
⑧ 男女共同参画に関するワークショップの開催回数	0 回	—	—	—	2 回	1 回	累計 4 回以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	2 回	1 回		

【目標・指標の設定根拠等】

男女共同参画社会の実現は 21 世紀の最重要課題であり、人口減少社会を迎えた我が国において、経済・社会の活力を維持・向上していくためには、女性の活躍が一層重要なものとなっている。

文部科学省としては、男女共同参画基本法（平成 11 年 6 月公布・施行）に基づき作成されたアクション・プランである「第 3 次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月）」を踏まえ、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図ることとしている。

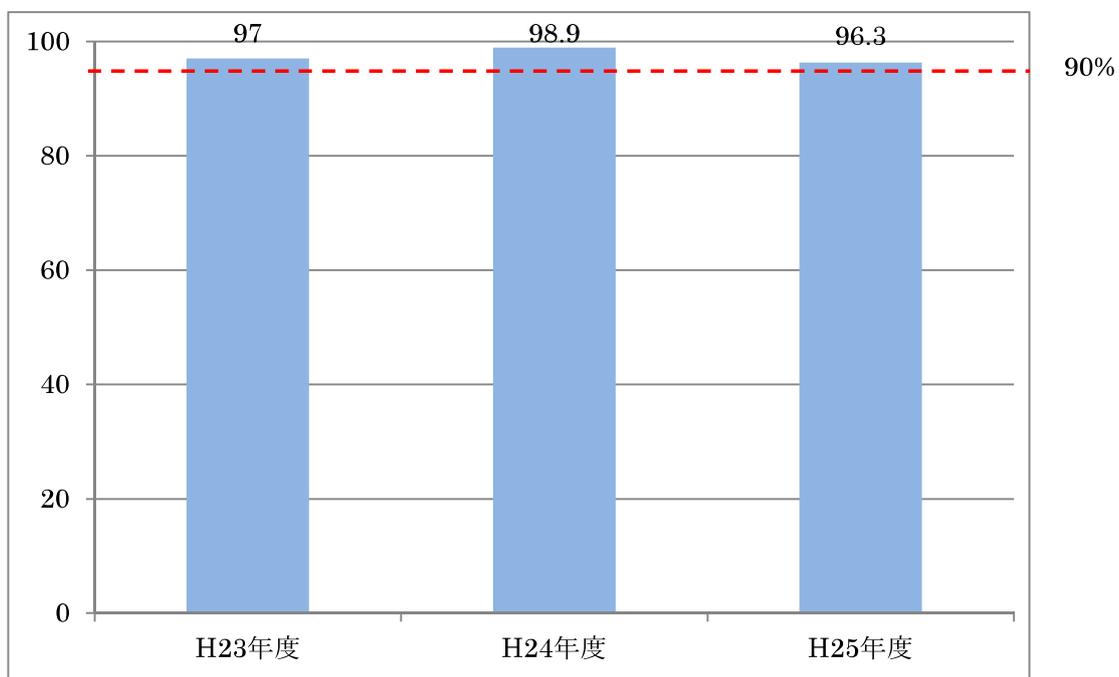
この計画では、平成 32 年までを見通した長期的な施策の方向性と、今後 5 年間（平成 27 年度末まで）に男女共同参画社会の実現に向けて政府一体となって取り組む課題、具体的施策が示されており、これらを踏まえ、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を「達成目標 4」とした。

上記目標を達成するため、文部科学省及び独立行政法人国立女性教育会館においては、第 3 次男女共同参画基本計画を踏まえて具体的施策を行っており、その活動実績である国立女性教育会館の延べ利用者数（①）、国立女性教育会館のデータベースに蓄積したデータ件数（②）、「地域づくりに参画する女性人材育成のための学習プログラムに関する事例集」の配付箇所数（③）、男女共同参画の視点からのキャリア教育資料の作成点数（④）、男女共同参画に関するワークショップの開催回数（⑤）を、「活動指標」として設定している。

また、これらの具体的施策より得られる成果である国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」の有用度（⑥）、国立女性教育会館のポータルサイトへの年間アクセス件数（⑦）、男女共同参画に関するワークショップの受講者満足度（⑧）を「成果指標」とした。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

【成果指標①国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」の有用度（%）】



達成目標 5		高齢者の地域づくりへの主体的な社会参画に資する生涯学習の機会が充実する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
① 「生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業」において実施する研究協議会の参加者の評価（満足度）	86.1%	—	—	—	86.1%	89.5%	毎年度 80%以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	80.0%	80.0%		
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
② 研究協議会の開催回数	2回	—	—	—	2回	2回	2回	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	2回	2回		
参考指標	基準値	実績値						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
③ 学習活動に参加している高齢者(60歳以上)の割合（※内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」）	17.4%	—	—	—	—	14.1%		
④ 今後グループ活動へ参加したいと考える高齢者(60歳以上)の割合（※内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」）	基準値	実績値						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
	54.1%	—	—	—	—	—		
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

【目標・指標の設定根拠等】

平成25年10月現在、我が国の65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,190万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も25.1%となった。また、今後も高齢化率は上昇を続け、平成72年には国民の約2.5人に1人が高齢者となる社会が到来すると推計されている。

このため、今後生じてくる様々な社会的な課題を解決していくためには、多くの高齢者がより一層元気に、様々な場面で活躍できる社会であることが重要であり、高齢者の絆（きづな）づくり、生きる力の育成、社会参画につながる生涯学習の機会の充実を図ることが求められている。

そのため、高齢者の地域づくりへの主体的な社会参画に資する生涯学習の機会が充実することを「達成目標5」とした。目標達成のため、「生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業」において実施する研究協議会の参加者の評価（満足度）(①)を成果目標とした。また、同研究協議会の開催回数(②)を活動指標として設定している。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

【参考指標③ 学習活動に参加している高齢者（60歳以上）の割合】

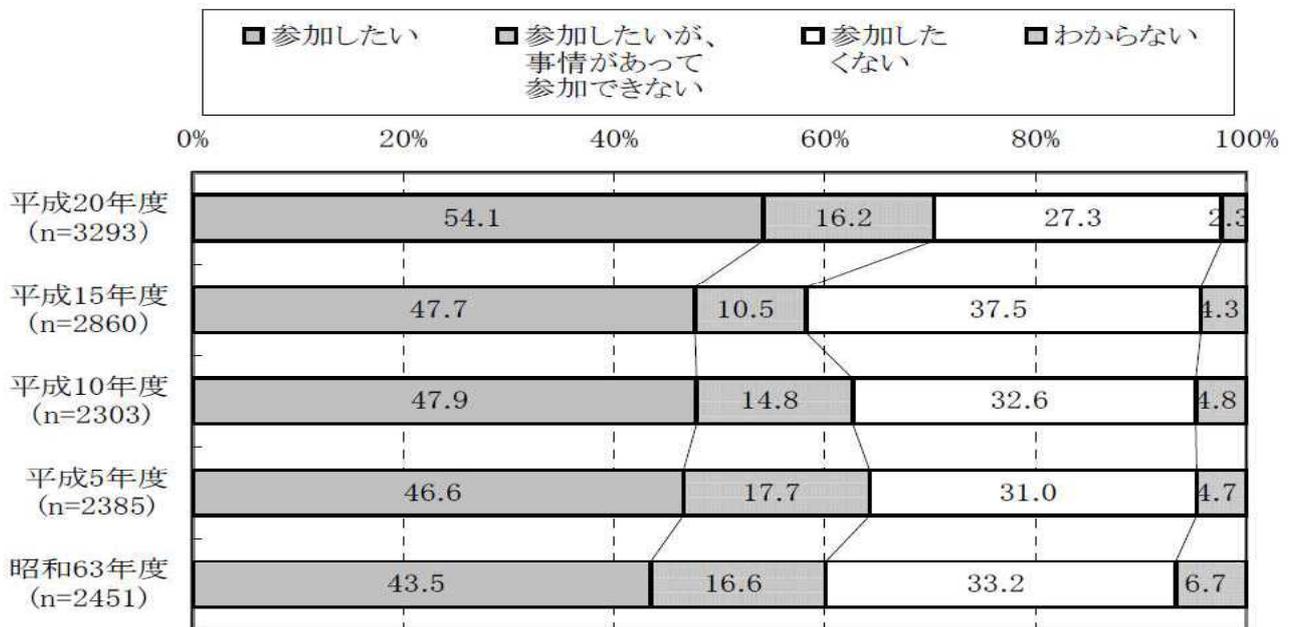
平成20年度

民間団体がおこなう学習活動	7.6%
公的機関が設けている高齢者学級等	4.2%
公共機関や大学が開催する公開講座	4.8%
通信手段を用いた在宅学習	4%
大学、大学院への通学	0.4%
各種専門学校への通学	0.4%
その他	0.4%
参加したいが、参加していない	40.2%
参加したくない	42.3%
参加している学習活動がある(計)	17.4%

平成25年度

民間団体がおこなう学習活動	6.4%
公的機関が設けている高齢者学級等	3.2%
公共機関や大学が開催する公開講座	4.1%
通信手段を用いた在宅学習	3.1%
大学、大学院への通学	0.3%
各種専門学校への通学	0.1%
その他	0.9%
参加したいが、参加していない	41.6%
参加したくない	44.3%
参加している学習活動がある(計)	14.1%

【参考指標④ 今後グループ活動へ参加したいと考える高齢者（60歳以上）の割合】



主な達成手段
(事業・税制措置・諸会議等)

(単位：百万円)

名 称 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	概 要	関連す る指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	23年度	24年度	25年度	26年度				
全国生涯学習ネットワークフォーラム(平成23年度)	58 (42)	39 (35)	32 (31)	30	全国の関係者が集まり、全国生涯学習ネットワークフォーラムを開催する。本フォーラムでは、テーマ別に研究協議会を開催し、社会的課題の解決を図る取組について、これまでの取組状況や成果の報告・情報共有に加え、新たな手法の開発や今後の方向性等について研究協議を行い、その成果を広く全国に情報発信するとともに、関係者等のネットワーク化を図る。	1 ① ②	—	0013 生涯学習 推進課
専修学校教育等の運営改善に関する調査指導(廃止・昭和60年度)	10 (3)	7 (7)	-	-	専修学校教育等の課題についての調査を行い、今後の専修学校の振興方策の検討に用いる。そのほか、研究協議等を実施するとともに、専修学校に関する最新の情報を提供するためのパンフレット等を作成・配布する。	2 ① ③	—	生涯学習 推進課
専修学校留学生総合支援プラン(廃止・平成21年度)	99 (95)	88 (84)	-	-	各都道府県専修学校関係団体が主な主体となり、複数の専修学校や自治体、地元経済団体等の参画による実施委員会を設置し、留学生の生活・就職を支援するための相談窓口の設置、就職活動機会の提供などの取組を総合的に実施する。また、主に専修学校が主体となり、地元企業等との連携により、留学生が日本で就職するために必要となる基本的な能力を習得させる講座の開催や企業実習の実施など、実用的・実践的な学習機会を提供するとともに、アドバイザーを設置し、留学生の生活支援を行う。	2 ① ③	—	生涯学習 推進課
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進(平成23年度)	87 (76)	479 (417)	1,103 (900)	1,679	環境・エネルギー、食・農林水産、医療・健康、介護・保育等、クリエイティブ(コンテンツ、デザイン・ファッション等)、観光、ITなどの各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、産業界のニーズを踏まえた人材養成策の策定、各分野における教育の質保証の仕組みづくり、社会人等が学びやすい学習システムの導入促進に関する取組を展開する。	2 ① ③	—	0010 生涯学習 推進課
東日本大震災からの復興を担う	503 (286)	450 (393)	299	235	震災により大きく変化した被災地の人材ニーズや雇用のミ	2 ①	—	生涯学習 推進課

専門人材育成支援事業（平成 23 年度）					スマッチに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るため、専門学校などの教育機関と地域・産業界との連携による推進体制を整備し、被災地以外の教育機関等による支援のもと、①中長期的な人材育成コースの開発・実証、②短期専門人材育成コースの開設支援、③専修学校等の就職支援体制の充実強化を図る。 ※平成 23 年度の事業名は「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業」。	③		復興庁
専修学校教育の質保証・向上に関する調査研究（新規・平成 25 年度） （平成 26 年度は「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」に名称変更）	-	-	21 (18)	183	協力者会議における専修学校の学校評価、情報公開、教育改善のための複数校との連携による組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）や、企業等との連携による教員の資質向上等に向けた組織体制整備の取組等の調査研究を行い、専修学校教育の質保証・向上を図るための方策を検討する。また、専修学校の学校評価・情報公開のあり方等や学校評価等に関する協議会の実施、専修学校の質保証・向上に関する学校評価の実践研究などを実施する。	2 ① ③ ～	0020	生涯学習推進課
専修学校留学生就職アシスト事業（新規・平成 25 年度）	-	-	77 (63)	68	優秀な外国人留学生を獲得するとともに、卒業後にアジア等に拠点を置く日系企業へ就職させるなど産業界の中核を担う専修学校の外国人留学生と企業等とをマッチングさせる取組を推進するため、外国人留学生に対しては来日の動機付けと専修学校入学の支援、日本の中小企業及び専修学校に対しては受入体制の整備に係る支援を行うとともに、専修学校の留学生卒業予定者に対する就職支援等を行い、産業界等との連携の下、専修学校の留学に係る入口から出口までの体系的な取組を推進する。	2 ① ③ ～	0021	生涯学習推進課
生涯学習施策に関する調査研究（平成 9 年度）	96 (89)	86 (86)	77 (71)	26	有識者等による調査研究委員会を開催し、調査の方向性を検討するとともに、調査の実施は研究テーマに知見のある外部機関へ調査委託し、生涯学習施策に関する基礎的並びに実践的・具体的な調査研究を進める。また、本調査研究における成果は、文部科学省において活用するだけでなく、地方自治体における生涯学習施策に係る	生涯 を通 じた 学習 機会 の 大	0011	生涯学習推進課

					企画立案を始め、教育機関・生涯学習関係団体等において事業計画等を策定する際の基礎的・実践的資料として活用するため、全国に向けた普及や提言等を行う。			
消費者教育推進事業（廃止・平成 22 年度）	24 (11)	22 (17)	-	-	社会教育関係者が主体となって関係各所と連携した消費者教育が実践されるよう試行的な実施・効果検証を踏まえた、社会教育関係者向けの実践の手引きの作成を行うとともに、推進協議会の実施を通じて成果を全国に普及させる。	3 ① ⑥	—	0017 男女共同 参画学習 課
連携・協働による消費者教育推進事業（新規・平成 25 年度）	-	-	17 (14)	15	地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、社会教育の仕組みや取組を組み合わせた実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。	3 ① ⑥	—	0022 男女共同 参画学習 課
女性のライフプランニング支援総合推進事業（廃止・平成 21 年度）	10 (5)	-	-	-	女性が、就職・結婚・妊娠・出産といったライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で、自らの人生設計（ライフプランニング）を行うとともに、女性が能力を発揮して、主体的に働き方・生き方を選択することを支援するため、女性のライフプランニングに係る学習プログラムの開発や学習機会の提供等を行う。	4 ① ⑧	—	— 男女共同 参画学習 課
男女共同参画社会の実現に向けた学習機会充実事業（平成 24 年度）	-	19 (15)	14 (12)	13	男女ともに多様な選択が可能となるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア形成支援の推進を図る。また、地域づくりに参画する女性人材の育成について、優良事例の紹介を含めた提言を行い、全国へ普及する。	4 ① ⑧	—	0017 男女共同 参画学習 課
生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業（平成 24 年度）	-	4 (4)	4 (3)	4	高齢者が生涯学習を通じて地域づくりに主体的に参画することを促進するため、高齢者の生涯学習に関する研究成果や各地域の先導的な取組事例等を活用した研究協議会を開催する。	5 ① ②	—	0018 社会教育 課
公立社会教育施設災害復旧（昭和 37 年度）	41,628	-	8,086	2,011	東日本大震災により被災した、公立社会教育施設（公立社会体育施設、文化施設を含む）の施設・整備等の復旧に要する工事費等に対し、国がその 2/3 を補助する（激甚法第 16 条に基づく補助）。	地 域 の 教 育 の 向 上	—	— 社会教育 課 復興庁

(参考) 関連する独立行政法人の事業

独立行政法人の事業名	25年度 予算額計 (百万円)	26年度 当初予算額 (百万円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート 番号	担当課
独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費(平成13年度)	2,773 (2,773)	2,783	科学系博物館職員などの現職研修を行う「学芸員専門研修アドバンスト・コース」を実施。	地域の教育力の向上	0015	社会教育課
独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費(平成13年度)	530 (530)	522	1.基幹的な女性教育指導者の資質・能力の向上を目的として各種研修会を実施 2.男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 3.男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 4.女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連絡協力の推進 5.男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	4-①～⑧	0016	男女共同参画学習課

施策目標に関する評価結果

○目標達成度合いの測定結果

目標超過達成／達成／**相当程度進展有り**／進展が大きくない／目標に向かっていない
(判断根拠)

一部を除き、目標は達成されている。また、目標達成年度を平成25年度としていない指標についても、達成に向けての施策を推進しているため、現行の取組を継続した場合、目標達成が可能と考えられる。

○施策の分析

【達成目標1】

(必要性の観点)

本施策は、教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)に記載のある施策の推進のための事業であり、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していくべき優先度の高い事業である。

(有効性の観点)

本施策は、フォーラムの運営基本方針を十分にそしゃくした特色あるプログラムを盛り込み、県内の大学、自治体、地域住民の協力を得て効果的に実施し、平成25年度は岩手県で開催した。

(効率性の観点)

本施策では、事業の趣旨及び運営の基本方針に則した真に必要な案件のみに厳選した上で支出し、支出先の選定においても選定の妥当性や競争性を確保するとともに、単位あたりのコスト削減に努めている。また、このことから受益者との負担関係についても妥当である。なお、費目・使途は委員会や登壇者の謝金、報告書等の印刷製本費、会場借料等、真に必要な経費に限定されている。

【達成目標 2】

(必要性の観点)

本施策は、教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）等に記載のある施策の推進のためのものであり、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していくべき優先度の高い事業である。

(有効性の観点)

本施策は、産業界のニーズへの対応が可能となるよう、専修学校等の教育機関と産業界が連携・構築したコンソーシアムを対象とした委託事業として実施している。

また、当事業で開発を進めている成果物は、教育関係機関を始め広く一般にも利用できるよう公表し、教育機関等での活用を図っている。

(効率性の観点)

本施策では、経費の費目・用途を真に必要なものに限定した上で、支出先の選定は企画競争により行い、実効性の高い運用を図っている。

【達成目標 3】

(必要性の観点)

本施策は、消費者基本計画（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）において、重点施策の一つとして位置付けられている優先度の高い事業である。また、消費者教育推進に関する法律（平成 24 年 8 月成立）においても、国が総合的に施策を策定し、実施する責務が定められている。

(有効性の観点)

本施策は、内容の精選を図り、効率的かつ実効性の高い運用を図っている。また、消費者基本計画に基づき、量的な成果目標を立てた上で実施し、着実な進捗に努めている。さらに、当事業で得られた成果は、教育関係機関を始め、広く一般にも利用できるよう、ホームページ等に掲載しており、これらの教育機関においては、本成果を授業等で活用する例がみられるなど有効性が高い。

(効率性の観点)

本施策では、実施内容を精選し、経費の費目・用途を真に必要なものに限定した上で、支出先の適切な選定を行い、実効性の高い運用を図っている。

【達成目標 4】

(必要性の観点)

本施策は、第 3 次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月 17 日閣議決定）において 15 の重点分野の一つとして位置づけられている「第 11 分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」のほか、「第 3 分野 男性、子供にとっての男女共同参画」「第 14 分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を進めるものであり、国が、総合的に男女共同参画に関する教育・学習の機会を提供していくために必要である。

(有効性の観点)

本施策は、参加型のワークショップ等効果の高い手法を用いており、参加者から高い評価を受けている。また事業で得られた成果は、学校現場や女性関連施設が利用しやすいよう紙媒体で配布するとともに、Webサイトに掲載するなどして、広く一般へも普及を図っている。また、東日本大震災時の反省を踏まえ、女性の参画が求められている防災分野について、学習プログラムの事例を収集しホームページ等により広く周知に努めたことや、大学生・高校生に

向けて積極的にアプローチを行ったことは、男女共同参画の裾野を広げることにつながり、男女共同参画社会の実現に有効である。

(効率性の観点)

本施策では、会場経費の削減を行うとともに、支出先の適切な選定や実施内容の精選、費目・使途を真に必要なものに限定するなど、経費の削減に努めている。

【達成目標 5】

(必要性の観点)

本施策は、「超高齢社会」の到来を迎え、今後生じてくる様々な社会的な課題を解決するため、高齢者が「地域社会の主役」として様々な場面で活躍できるよう、生涯学習を通じた高齢者の地域づくりへの参画を全国的に一層推進するための取組である。

高齢者の生涯学習の舞台は「地域」であり、その支援施策に関する第一義的な役割を担っているのは各地方公共団体であるが、国は、全国的な観点からの基本的な方針の策定及びその周知、各地の先導的な取組の情報収集及びその提供、関係者間のネットワークの形成・維持を行うことにより、地域間の格差を是正し、高齢者の生涯学習の機会の充実等を総合的に推進していく必要がある。

(有効性の観点)

本施策は、研究協議会で周知する国の研究成果や全国の先導的事例等を参考に、各地方公共団体や関係団体が主体的に地域の実情や課題に応じた施策を展開することが可能である。また、全国的な観点からの情報提供を行うことで、地域間の格差の是正にもつながる。

さらに、研究協議会における交流を通じて、関係者や関係機関の連携を図ることができ、地域の課題解決に資する新たなネットワークの形成や仕組みづくりにもつながることから、有効性の高い事業である。

(効率性の観点)

本施策では、研究協議会の開催場所や実施方法については、支出先の適切な選定や実施内容の精選により単位当たりのコストの削減に努めており、諸謝金や旅費など各費目・使途は事業に則し真に必要なものに限定している。

【施策の総括的な分析】

(必要性の観点)

平成 18 年に改正された教育基本法第 3 条に規定されているように、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力を、生涯を通じて身に付けられるようにするため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるよう施策を実施することが必要である。

(有効性の観点)

施策の実施によって、地域・社会における課題解決のための学習成果の活用、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会の充実、消費者や男女共同参画に関する学習機会の充実、高齢者の社会参画等が推進されているなど、生涯を通じた学習機会の拡大が図られている。

(効率性の観点)

施策の実施に当たっては、施策の趣旨・目的に則した事業支出先の適切な選定や実施内容の精選、費目・使途を真

に必要なものに限定するなど、経費の削減に努めている。

(今後の課題)

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、関係部局と必要な連携を図りながら、引き続き、事業の推進を通して、生涯を通じた学習機会の拡大に取り組んでいく必要がある。

○次期目標・今後の施策等への反映の方向性

- ・「全国生涯学習ネットワークフォーラム」については、次期は宮城県で開催し、引き続き、新たな取組手法を取り入れつつ、多様な参加者のネットワーク形成に資する企画を実施することで、社会的課題の解決に向けた取組手法を広めることとする。
- ・専修学校教育の質の向上と学習機会の充実については、これまでに形成された産学官コンソーシアム等による取組の成果を活用し、特に社会人や女性の学び直しの観点から、地域版学び直し教育プログラムの開発・実証を推進していくこと等により、専修学校の社会人入学者数等の増加を図る。
- ・消費者教育の学習機会の充実については、大学等及び社会教育施設において、消費者の学習機会が確保されるよう、地方自治等に指導・助言を行う先駆的実践者の派遣及び地域の課題の共有や人的交流が行われる場の提供等により、引き続き連携・協働体制づくりを支援する。
- ・男女共同参画を推進する教育・学習の機会の充実については、これまでの取組により得られた成果の普及を図ることにより、学校現場や女性関連施設における自主的な取り組みを促進するとともに、国立女性教育会館の効率的な執行に努め、男女共同参画に関する学習機会のより一層の充実を図る。
- ・高齢者の地域づくりへの参画については、研究協議会において、新たなプログラム内容なども取り入れつつ、高齢者の地域づくりへの幅広い参画を促す周辺環境の在り方を具体化していく。

【具体的な概算要求の内容】(主なもの)

<新規要求・拡充事業(同額も含む)>

- ・成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進
平成 27 年度概算要求額：2390 百万円
- ・高齢者による地域活性化促進事業(新規)
平成 27 年度概算要求額：16 百万円

<廃止・縮小事業>

- ・全国生涯学習ネットワークフォーラム
平成 27 年度概算要求額：27 百万円
- ・連携・協働による消費者教育推進事業
平成 27 年度概算要求額：13 百万円
- ・男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業
平成 27 年度概算要求額：11 百万円
- ・生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業(廃止)

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	12,668,980 ほか復興庁一括 計上分 450,000	12,336,282 ほか復興庁一括 計上分 298,794	13,007,533 ほか復興庁一括 計上分 235,292	14,553,571 ほか復興庁一括 計上分 117,646
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	2,486,002 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
	繰越し等	<△2,299,928> ほか復興庁一括 計上分 0	788,172 ほか復興庁一括 計上分 0		
<0> ほか復興庁一括 計上分 <0>		<0> ほか復興庁一括 計上分 <0>			
合計	12,855,054 ほか復興庁一括 計上分 450,000	13,124,454 ほか復興庁一括 計上分 298,794			
	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
執行額 (千円)		12,552,119 ほか復興庁一括 計上分 392,277	<12,882,848> ほか復興庁一括 計上分 265,465		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
日本再興戦略	平成 25 年 6 月 14 日	第Ⅱ．3つのアクションプラン 一．日本産業再興プラン ⑤若年・高齢者等の活躍推進 ○若者の活躍推進 ・大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。 中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑥」 大学・専門学校等で社会人受講者数を5年で24万人（現在12万人）

<p>第二期教育振興基本計画</p>	<p>平成 25 年 6 月</p>	<p>1. 社会を生き抜く力の養成</p> <p>(4) 生涯の各段階を通じて推進する取組</p> <p>成果目標 3 自立・協働創造に向けた力の修得</p> <p>基本施策 1 1 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</p> <p>【主な取組】</p> <p>1 1-1 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進</p> <p>男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、地域防災・安全、スポーツ等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会の充実を促進する。</p> <p>成果目標 4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)</p> <p>【成果指標】</p> <p>②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況(就職率、早期離職率等)改善に向けた取組の増加</p> <p>〈キャリア教育・職業教育の充実等〉</p> <p>・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入れ状況の改善 (履修証明プログラムがある大学の増加、(略)、<u>社会人入学者の倍増</u>)</p> <p>基本施策 1 3 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化</p> <p>【主な取組】</p> <p>1 3-5 社会人の学び直しの機会の充実</p> <p>スキルアップ・職種転換などのキャリアアップや再就職(出産等により一度離職した女性の再就職など)などの再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ、多様なニーズに対応した教育の機会を充実するなど、大学・大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。このような観点から、イノベーションの創出を支えるプログラムや、就職や円滑な転職等につながるような実践的なプログラムを教育機関と産業界等との協働により開発することを通じて、大学・大学院・専門学校等における社会人の受入れ等を推進する。</p>
<p>消費者基本計画</p>	<p>平成 22 年 3 月</p>	<p>【重点施策】</p> <p>①消費者の自助・自立の促進を図る「消費者力向上の総合的支援」</p> <p>7. 消費者教育</p> <p>【具体的施策】</p> <p>1 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援</p> <p>(3) 消費者に対する啓発活動の推進と消費生活に関する教育の充実</p> <p>ア 消費者教育を体系的・総合的に推進します。</p> <p>イ 学校における消費者教育を推進・支援します。</p> <p>ウ 地域における消費者教育を推進・支援します。</p>

第三次男女共同参画基本計画	平成 22 年 12 月	<p>第 2 部 施策の基本的方向と具体的施策</p> <p>第 3 分野 男性、子共にとつての男女共同参画</p> <p>1 男性にとつての男女共同参画</p> <p>第 1 1 分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実</p> <p>1 男女平等を推進する教育・学習</p> <p>2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実</p> <p>第 1 4 分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進</p> <p>4 防災における男女共同参画の推進</p>
高齢社会対策大綱	平成 24 年 9 月	<p>第 2 分野別の基本的施策</p> <p>3 (1) ア 高齢者の社会参加活動の促進</p> <p>(略) そのほか、高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発、情報提供・相談体制の整備、指導者要請などを図る。</p> <p>3 (2) ア 学習機会の体系的な提供と基盤の整備</p> <p>(略) また、多様な学習機会の提供に係る基盤の整備として、生涯学習に関する普及・啓発、情報提供・相談体制の充実、指導者の確保及び資質の向上を図るとともに、学習成果の適切な評価の促進を図る。</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標 1】

- ・「全国生涯学習ネットワークフォーラム 2013」実行委員会による参加者アンケートの結果

【達成目標 2】

- ・学校基本調査（文部科学省）（調査期日：各年の 5 月 1 日現在）
（所在：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm））
- ・私立高等学校等実態調査（文部科学省）（調査期日：各年の 5 月 1 日現在）

【達成目標 3】

- ・「消費者教育に関する取組状況調査」
（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成 23 年 3 月 30 日）
（基準時点又は対象期間：平成 22 年 6 月 1 日現在）
（所在：文部科学省ホームページ
（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/06/07/1306342_01.pdf））

【達成目標 4】

- ・平成 25 事業年度業務実績報告書・自己点検評価調書（作成：独立行政法人国立女性教育会館）

【達成目標 5】

- ・「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（作成：内閣府）（平成 20 年）
（所在：内閣府ホームページ（<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h20/sougou/zentai/index.html>））

<p>有識者会議での 指摘事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「達成目標 2」及び「専修学校の社会人の入学者数等」の成果指標については、日本再興戦略等で掲げられている「大学・専門学校等での社会人受講者数を 5 年で 24 万人」の目標等も踏まえ、専修学校以外の大学等の教育機関を含めることについても検討していただきたい。 ・「達成目標 5」の「生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業」の成果指標について、高齢者を対象とした社会参画をするような学習機会が全国にどのように広まっているのかが分かる指標を検討していただきたい。
-------------------------	---

<p>主管課（課長名）</p>	<p>生涯学習政策局 生涯学習推進課（佐藤 安紀）</p>
<p>関係課（課長名）</p>	<p>生涯学習政策局 社会教育課（谷合 俊一） 生涯学習政策局 男女共同参画学習課（藤江 陽子）</p>